

「省エネルギー診断」(無料)のお知らせ

(財)省エネルギーセンターでは、事業所(工場、ビル)の省エネや温暖化対策の取り組みを支援するため、経済産業省より補助金の交付を受け、「省エネルギー診断」を無料で実施しています。

「省エネルギー診断」は、所定の申込書により事前調査等を行った上で、省エネの豊富な知識と経験を持つ専門家が、事業所を現地訪問し、概ね1日で診断を行います。なお、原則として、年間のエネルギー使用量(原油換算値)が、100kl以上で1,500kl未満の事業所(工場、ビル)が対象となります。(詳しくは、(財)省エネルギーセンターにご相談ください。)

- 省エネしたいが、方法がわからない
- 技術者がいない。
- これまでも省エネを推進しているが、外部の専門家に診てもらいたい
- 省エネの新技术や機器について知りたい。

こんなときは是非、「省エネルギー診断」(無料)サービスをご利用ください！

【申込方法】

(財)省エネルギーセンターのホームページから「申込書」をダウンロードして、郵送、FAXまたはメールで直接(財)省エネルギーセンターまでお申し込みください。

※ (財)省エネルギーセンター東北支部

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目7番1号(電力ビル本館8F)

◇電話 (022)221-1751 ◇FAX (022)221-1752

◇URL http://www.eccj.or.jp/audit/buil_serv06/index.html

また、県では(財)省エネルギーセンターと連携して、事業者の「省エネ対策」を支援しています。具体的には、県内の中小企業事業者等を対象として「省エネアドバイザー」を派遣し、上記の「省エネルギー診断」の受診及び受診後の技術的支援を行い、中小企業事業者等の省エネ対策の推進を図ることとしております。

なお、「省エネアドバイザー」の詳細については、県環境政策課低炭素社会推進グループまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

青森県 環境生活部 環境政策課 低炭素社会推進グループ

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

◇電話 (017)734-9243 ◇FAX (017)734-8065

◇URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/syoueneadviser.html>



支援制度一覧(公募中)

補助金等支援制度を上手に活用して、省エネ対策を進めましょう。
(詳細は、各申請窓口のHPをご覧ください。)

◎省エネルギー関係

	事業名	事業内容	種別	申請期限	申請窓口
青森県	青森県特別保証融資制度 (未来への挑戦資金)	環境認証を取得した事業者等が行う環境負荷低減に資する取組に対して、低利融資を行う。	融資	随時	取扱金融機関
	設備・機械類貸与制度	創業者及び中小企業者が必要な設備の導入を図るとき、当センターが代わって購入し、低利で割賦販売あるいはリースする。	貸付	随時	財団法人21あおもり産業総合支援センター
	設備資金貸付制度	機械設備を設置する中小企業者等に、購入資金の2分の1以内を貸付(無利子)する。	貸付	随時	
環境省	家庭・事業者向けエコ・リース促進事業	一定の基準を満たす、再生可能エネルギー設備や産業用機械、業務用設備等の幅広い分野の低炭素機器をリースで導入した際に、リース料総額の3%を補助する。	補助	平成24年3月9日	一般社団法人ESCO推進協議会
経済産業省	天然ガス自動車用燃料供給施設導入促進対策事業	自家用燃料供給設備(急速充填設備、昇圧供給装置)を設置する場合に補助する。	補助	6月30日	一般社団法人都市ガス振興センター
	省エネルギー計測監視設備等導入事業助成金	工場、事業所等の建物において、エネルギー消費量を「見える化」する計測監視システムを導入するとともに、「見える化」されたエネルギー消費量データを活用した省エネルギー診断を実施する場合に助成する。	助成	7月15日	独立行政法人中小企業基盤整備機構
国土交通省	省エネ改修推進事業	既存のオフィスビル等の住宅以外の建築物の改修に対して補助する。	補助	8月1日	独立行政法人建築研究所

◎新エネルギー関係

	事業名	事業内容	種別	申請期限	申請窓口
経済産業省	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	住宅に太陽光発電を設置する個人又は法人に対して、導入費用の一部を補助する。	補助	12月22日	一般社団法人太陽光発電協会 太陽光発電普及拡大センター
	民生用燃料電池導入支援事業	住宅・建物に家庭用燃料電池システムを導入、またはリース等により提供を行う場合、その費用の一部を補助する。	補助	平成24年1月31日	一般社団法人燃料電池普及促進協会
	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業(充電設備用)	クリーンエネルギー自動車の普及促進を図るため、電気自動車等の導入及び充電設備等の設置費用の一部を補助する。	補助	平成24年2月7日	一般社団法人次世代自動車振興センター
	クリーンエネルギー自動車等導入費補助事業(電気自動車、クリーンディーゼル自動車用)		補助	平成24年3月7日	
国土交通省	低公害車普及促進対策費補助金(ハイブリッドバス・タクシー・トラック等)	バス・タクシー・トラック事業者等によるCNGバス・トラック、電気自動車等の次世代自動車等の導入に対して補助する。	補助	6月30日	地方運輸局及び運輸支局
その他	東北グリーン電力基金助成制度	県、市町村、学校法人、医療法人などが設置する「風力発電・太陽光発電設備」「風力発電・太陽光発電を利用した防犯・防災灯設備」に対して助成する。	助成	8月31日	財団法人東北活性化研究センター

今年度2回目の全国一斉ライトダウンが、7月7日に実施されます。
ご協力をお願いいたします。



昼も。夜も。 節電ライトダウン2011

わたしたちは地球温暖化防止のため、
節電ライトダウン2011に参加します。

6月22日(水)と7月7日(木)の夜8時～10時までの2時間、全国各地のライトアップ
施設とともに、全国一斉ライトダウンに参加します。

ご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

節電ライトダウン期間	2011年6月22日～8月31日 昼間の任意の2時間消灯/夜間の任意の2時間消灯	
特別実施日	夏至ライトダウン (ブラックイルミネーション) 6月22日(水)夜8時～10時まで	七夕ライトダウン (クールアースデイ) 7月7日(木)夜8時～10時まで

今年の6月22日～8月31日は、環境省が地球温暖化防止のために、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかけている「節電ライトダウン2011」実施期間です。

特に6月22日(水)と7月7日(木)の夜8時～10時には、全国でライトダウンが実施されます。

わたしたちは、この取組の趣旨に賛同し、施設消灯を実施いたします。

ライトダウン期間中も変わらず営業いたします。

未来のために
今、
私たちに
できること



もったいない・あおもり県民運動が新しく生まれ変わります。

新「もったいない・あおもり県民運動」

推進フォーラム 2011 夏

～低炭素・循環型社会を目指して～

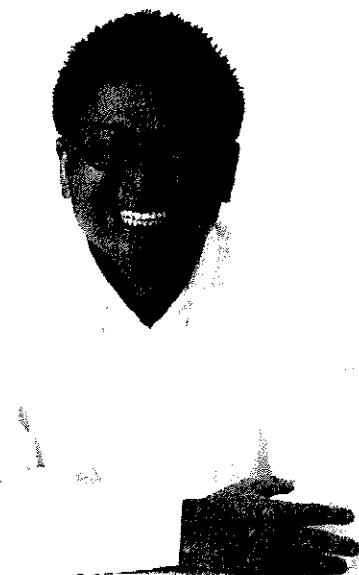
2011年 **7月10日** (日)

14:00～16:00

青森国際ホテル 3F 萬葉の間
(青森市新町 1-6-18)

★**入場無料** / 定員300名

裏面記載の方法によりお申し込みください。
定員になり次第締め切らせていただきます。



■スペシャルトーク

震災を乗り越えて
～未来のために、今、私たちにできること～

フリーアナウンサー **生島ヒロシ** さん

宮城県気仙沼市生まれ。TBS入社後アナウンサーとして活躍し、その後NHKに入社。環境社会検定試験合格(2007.12)、防災士資格取得(2007.6)など資格取得。震災により地元気仙沼市は壊滅的狀態に。自らも仙台でのボランティア活動、被災者支援活動に取り組む。

<プログラム>

- 低炭素社会・循環型社会形成に向けて(青森県知事)
- 省エネルギー対策等の取組事例発表(青森県地球温暖化防止活動推進センターほか)
- 新「もったいない・あおもり県民運動」行動宣言

【主催】もったいない・あおもり県民運動推進会議

(事務局：青森県環境生活部環境政策課)

新「もったいない・あおもり県民運動」とは

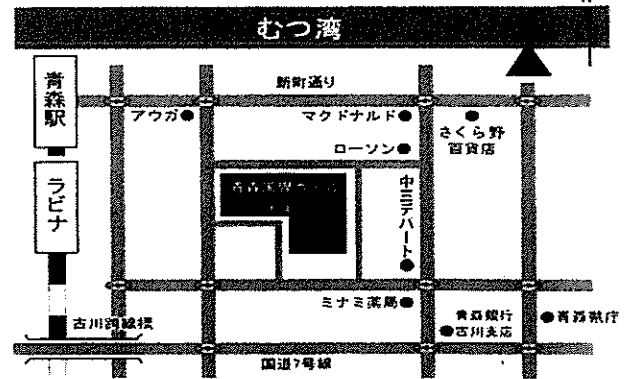
「もったいない・あおもり県民運動」は、県民や事業者、各種団体、行政など多様な主体がパートナーシップのもと、これまでのライフスタイルを見直し、「もったいない」の意識を持って、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいこうという目的で、平成20年にスタートした県民運動です。

今年3月、県では新たな地球温暖化対策の指針となる「青森県地球温暖化対策推進計画」を策定し、あらゆる主体の連携・協働により低炭素社会づくりを目指すこととしました。

そこで、従来の取組を拡充し、日々の暮らしや事業活動の中での省エネなど低炭素社会づくりに向けた取組も併せて県民運動として進めていくこととしました。それが、新「もったいない・あおもり県民運動」です。

一会場案内図

○会場 青森国際ホテル「萬葉の間」
○所在地 青森市新町1-6-18
できるだけ公共交通機関をご利用ください。



新たな社会づくりに向け、県民一人ひとりができることからいまず始めましょう。

FAX番号 017-734-8065 (送信票不要)

青森県 環境生活部 環境政策課 低炭素社会推進グループ 行き

参加申込書

未来が変わる。日本が変わる。



(新「もったいない・あおもり県民運動」推進フォーラム)

団体・所属名 (該当する場合のみ)	
ご氏名 (複数人で申込みの場合は代表者に○)	
電話番号	
FAX番号	

◆ 申込方法

- ・上記「参加申込書」に必要事項を記入し、FAX又は郵便で提出してください。
(必要事項をEメールでお知らせいただいても結構です。)
- ・参加申込書はホームページからもダウンロードできます。

◆ 申込期限

平成23年7月6日(水) (* 定員(300名)になり次第、締め切らせていただきます。)

◆ 申込み及び問い合わせ先

青森県 環境生活部 環境政策課 低炭素社会推進グループ

(住所) 〒030-8570 青森市長島1-1-1
(電話) 017-734-9243 (FAX) 017-734-8065
(メール) kankyo@pref.aomori.lg.jp
(HP) <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/econavi.html>